**公益財団法人 京都高度技術研究所**

別紙１

**令和８年度　成長型中小企業等研究開発支援事業（Go－Tech事業）**

**公募申請企業の募集**

１　募集目的・概要

（公財）京都高度技術研究所では、京都市内の中小企業者等が、ものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、大学・公設試等と連携して行う研究開発等を支援する「成長型中小企業等研究開発支援事業」（Go-Tech事業※１）の国への申請に向けた各種の支援を行っております。

　　また、申請後に採択された場合は、当財団が事業管理機関となり、共同体構成員相互の調整、国との総合的な連絡窓口を担うなど、研究開発計画の進行管理を支援しております。

この度、令和８年度の国の公募を見据え、本事業の申請を新たに計画され、当財団が事業管理機関として参画することを御希望される企業（以下「支援企業」という。）の皆様を募集※２します。

　　※１　Go-Tech事業について

　　　　　中小企業庁Go-Techナビ

https://www.chusho.meti.go.jp/sapoin/index.php/application/guide/

※２　募集について

本募集は、当財団が「事業管理機関」として支援を行う中小企業を公募するものであり、国が実施する「Go-Tech 事業」の公募とは別のものです。支援企業の決定後に、国の公募に向けた準備を開始し、これに採択されることを目指します。

２　募集内容

（１）応募条件　★ 重要

　　　本件の応募資格として、次の全ての要件を満たすことが必要です。

　　　詳細については別紙２「事業管理機関をお引受けする条件（主たる研究等実施機関）」に記載しております。必ず熟読の上、御応募をお願いします。

ア　所在地要件を満たしていること

イ　支援企業に決定した場合、賛助会に御入会いただけること

（提案申請時１口以上、採択後５口以上）

ウ　事務処理体制が構築されていること

エ 各事務を着実に実行できること

オ 健全な財務体制にあること

カ Go－Tech事業終了後の調査等に協力いただけること

（２）募集件数

　　　１０件

（３）募集期間

　　　令和７年１０月１４日（火）午前９時から令和７年１０月３１日（金）午後５時まで

　　　※受付開始日時よりも前にご提出された場合は無効とさせていただきます。

　　　※募集件数（１０件）に達した場合は、申込締切前でも受付を終了させていただきます。

３　応募手続

（１）応募の方法

提出期限までに（２）の提出書類一式を（３）提出先へEメールで提出してください。

（２）提出書類

・Go－Tech事業 事業管理機関依頼　申込書（第１号様式）

　　・研究開発計画の概要等（第２号様式）

・企業概要や製品（商品）が分かる書類（会社案内・カタログ等のパンフレット）

・直近２期分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書）

　　　※ただし、創業後２期に満たない場合は創業後の期数分

（３）申込先・お問い合わせ先

（公財）京都高度技術研究所　地域産業活性化本部　企業成長支援部

担当：前田・太田　TEL：075-366-5222

E-MAIL：office\_kanri[at]astem.or.jp　※[at]を@に置き換えてお送りください

４　応募後の流れ

（１）申込企業への個別ヒアリング【令和７年１０月中旬～随時】

　　　提出書類を踏まえ、日程調整の上、研究開発計画について個別ヒアリングを実施させていただきます。

　　　※なお、応募条件や研究開発計画の熟度等により支援企業についてお断りする場合がございます。

予めご了承ください。

（２）支援企業を中小機構に紹介【令和７年１１月】

　　　令和８年度の申請（公募）に向けた研究開発計画のブラッシュアップについては、（独）中小企業基盤整備機構近畿本部にてサポートをいただきます。そのため、支援企業（１０件）について、中小機構に紹介させていただきます。

※なお、中小機構とのブラッシュアップ相談時には、当財団のGo－Tech担当コーディネータが同席させていただくことがあります。

（３）公募提案に向けたブラッシュアップ開始　【令和７年１２月～令和８年３月】

　　　令和７年１２月から令和８年３月にかけて、月２回程度のペースで中小機構によるブラッシュアップを想定しています。

　　　国の公募に向けて、中小機構及び当財団と相談をしながら提案書類の作成を行います。

（４）国への申請（公募）　【令和８年４月】

　　　国への申請（公募）は事業管理機関（当財団）が行います。

　　　※ブラッシュアップされた研究開発計画等の申請書類につきましては、当財団で体裁・不備等を確認の上、国へ申請します。

５　留意事項

　・本募集内容は、過去のGo－Tech公募要領※等を参考に作成しています。補助事業の内容については、国における予算の成立等の状況により、事業実施の有無、補助上限額、経費対象等が定まるものであるため、今後、内容について変更がある場合があります。

　　　※「令和７年度　Go－Tech公募要領」

<https://www.chusho.meti.go.jp/support/innovation/2025/250217kobo.html>

・上記「公募要領」における「応募条件」を満たしていることを事前に確認してください。

・特に「事業の目的」や「申請対象者」「申請対象事業」「補助対象経費」「その他申請に当たっての留意事項」等、「公募要領」の内容について、十分にご理解いただいた上で、応募をお願いします。